

令和6年皆野町農業委員会第3回定例総会議事録

1. 開催期日 令和6年3月25日（月）
2. 開催場所 皆野町役場 3階 301会議室
3. 開議時刻 午後 1時30分
4. 閉議時刻 午後 2時15分
5. 宣告者 皆野町農業委員会長 浅見 寿太郎
6. 委員出席状況

農業委員：出席者：14人・欠席者：0人

推進委員：出席者：5人・欠席者：0人

番号	氏名	備考	番号	氏名	備考
1	齊藤三恵子	出席	11	小池幹夫	出席
2	野澤辰雄	出席	12	横田和子	出席
3	東光義	出席	13	高橋健一	出席
4	大濱英一	出席	14	長島徳治	出席
5	浅見寿太郎	出席	皆野	丸山眞守	出席
6	四方田順造	出席	国神	柴崎孝夫	出席
7	葦原義人	出席	金沢	田中輝雄	出席
8	新井義虎	出席	日野沢	山本丈示	出席
9	武内初代	出席	三沢	田島一男	出席
10	四方田克己	出席			

7. 会議に付した議案

議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見について

6件

8. 事務局 吉岡明彦、井上裕太

9. 会議の概要

浅見会長
あいさつ

皆さん、こんにちは。先ほどからも話が出ていますように、土曜日、23日の日にはご協力いただきまして、大変ありがとうございました。寒かったのですけれども、何とかできましたので、本当によかったなというふうに思っています。今後ともよろしくお願ひしたいと思ひいます。

天気の話もありましたが、ちょっとまた今日寒いのですけれども、今週後半からはやっとな暖くなるのではないかというふうに言われているようですので、体調の変化に体のほうを何とかついていっていただき、いろんな仕事に対応できるように、ぜひご協力をいただければというふうに思ひいます。

それでは、件数的には今日議案のほう多いわけですがけれども、皆さんにご協力をいただき、スムーズに進行できるように、よろしくお願ひいたします。

事務局

ありがとうございました。

それでは、次第の3. 議事に入らせていただきます。

議長を皆野町農業委員会会議規則第4条に基づきまして、浅見会長にお願ひいたします。

浅見会長

それでは、しばらくの間、よろしくお願ひしたいと思ひいます。着座で失礼をいたします。

ただいまの出席委員数は19名です。

定足数に達しておりますので、これより令和6年皆野町農業委員会第3回定例総会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。これに従って議事を進めてまいります。

次に、議事録署名人に、

8番、新井義虎委員

9番、武内初代委員を指名したいと思ひいますが、これにご異議ございせんか。

出席委員

(異議なしの声あり)

浅見会長

異議ないものと認めます。よって、議事録署名人に、

8番、新井義虎委員

9番、武内初代委員にお願ひをいたします。

それでは、議案のほうに入りたいと思ひいます。

議案第1号、農地法第5条の規定による許可申請について、6件を

議題といたします。

番号1について審議します。

事務局に議案の朗読、説明をさせます。お願いします。

事務局

(事務局朗読)

浅見会長

農業委員として地区担当の7番、葦原義人委員に対象農地の状況について説明を求めます。お願いします。

7番
葦原委員

それでは、番号1について説明させていただきます。1枚めくっていただきまして、案内図を見ていただきたいと思います。

県道の〇〇〇〇を〇〇方面から〇〇方面に進行していきまして、〇〇〇〇がございます。〇〇〇〇から300mぐらい行ったところを左に入る町道がありまして、そこを約2kmぐらい上がっていきまして、先ほど事務局の説明で触れました〇〇〇〇に出ます。その中にこの場所がありまして、今日の式次第の中の裏に写真があるのですが、写真を見ていただければと思います。この写真の2番のほうは、右側が駐車場になります。現在牧草地です。ごめんなさい。左側が今ちょっとピンク色みたいな花が咲いているように見えるのですが、これ雑草が今咲いています。ここのところが〇〇〇〇の〇〇〇〇会場になります。右側のところが受付と駐車場になりますので、ちょっと見ても坂になっているので、雨等降るとちょっとぬかってしまって危ないような状態のところも結構あるようですが、ここの面積も広いところが駐車場になります。

説明としてはここで締めたいと思います。終わらせていただきたいと思いますが、特にここは問題なく終わり次第、また〇〇〇〇の〇〇〇〇の担当者が耕耘して牧草を植えますので、特に問題ないと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

浅見会長

これより本件に対する質疑を行います。質疑がございましたらお願いいたします。よろしいですか。

出席委員

(なしの声あり)

浅見会長

それでは、質疑がございませんので、これより採決いたします。

本件は許可相当の意見を付して県知事宛て進達することを可とする委員は挙手をお願いいたします。

出席委員

(委員の挙手)

浅見会長

挙手委員が多数と認めます。
よって、本件は許可相当の意見を付して県知事宛て進達することに決定いたしました。
続いて、番号2について審議します。
事務局に議案の朗読、説明を求めます。お願いします。

事務局

(事務局朗読)

浅見会長

それでは、農業委員として地区担当の2番、野澤辰雄委員に対象農地の状況について説明を求めます。お願いします。

2番
野澤委員

それでは、番号2を説明させていただきます。
15日の日に井上さんと確認に行ってまいりました。こちらなのですけれども、〇〇方面から三沢県道、〇〇方面に向かいますと、峠があるのですけれども、峠の手前約100m、その峠から先は秩父市になるのですが、その手前の左側になります。この写真を見ていただくと分かると思うのですけれども、農地というか、もう山林状態という状態でありました。この状態で一応場所的にはもうほとんど農地状態ではないような状態であります。一応一時借地ということなので、大丈夫なのではないかと思えます。審議のほうをよろしく願いいたします。

浅見会長

これより本件に対する質疑を行います。質疑がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

出席委員

(なしの声あり)

浅見会長

質疑がございませんので、これより採決いたします。
本件は許可相当の意見を付して県知事宛て進達することを可とする委員は挙手をお願いします。

出席委員

(委員の挙手)

浅見会長

挙手委員が多数と認めます。
よって、本件は許可相当の意見を付して県知事宛て進達することに

決定いたしました。

続いて、番号3について審議します。

事務局に議案の朗読、説明を求めます。お願いします。

事務局

(事務局朗読)

浅見会長

野澤委員には大変なので、同じような内容の説明を聞くことになるかもしれませんが、対象が違うので、地区担当の2番、野澤辰雄委員に対象農地の状況について説明を求めます。お願いします。

2番

野澤委員

それでは、説明させていただきます。

同じ日に確認をしてまいりました。先ほど話したところより約300m手前の左側に入って約50mぐらいのところなのですが、一応農地ということで整備はされております。この写真を見ていただくと、この軽トラが止まっているすぐ前のほうになります。一応一時ということなので、問題はないのではないかと思いますので、審議のほどよろしく願いいたします。

浅見会長

それでは、本件に対する質疑を行います。質疑ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

出席委員

(なしの声あり)

浅見会長

それでは、質疑がございませんので、これより採決いたします。

本件は許可相当の意見を付して県知事宛て進達することを可とする委員は挙手をお願いいたします。

出席委員

(委員の挙手)

浅見会長

挙手委員が多数と認めます。

よって、本件は許可相当の意見を付して県知事宛て進達することに決定いたしました。

続いて、番号4について審議します。

事務局に議案の朗読、説明を求めます。お願いします。

事務局

(事務局朗読)

浅見会長

それでは、続いて地区担当の2番、野澤辰雄委員に対象農地の状況

について説明を求めます。

2番
野澤委員

同じ日に確認してまいりました。この場所には、〇〇方面から〇〇方面に向かうと、〇〇〇〇という神社があります。その前のほうに当たります。ここはずっと田んぼということで、今まで田んぼを作られていたのですが、最近田んぼを作る人がいなくなりまして、今は田んぼとして稲は作っておりません。一応一時ということなので、問題ないのではないかと思いますので、審議のほどよろしくお願いいたします。

浅見会長

それでは、本件に対する質疑を行います。質疑がございましたらお願いいたします。特にありませんか。

出席委員

(なしの声あり)

浅見会長

それでは、質疑がございませんので、これより採決いたします。本件は許可相当の意見を付して県知事宛て進達することを可とする委員は挙手をお願いいたします。

出席委員

(委員の挙手)

浅見会長

挙手委員が多数と認めます。
よって、本件は許可相当の意見を付して県知事宛て進達することに決定いたしました。
続いて、番号5について審議します。
事務局に議案の朗読、説明をさせます。お願いします。

事務局

(事務局朗読)

浅見会長

地区担当の2番、野澤辰雄委員に対象農地の状況について説明を求めます。お願いします。

2番
野澤委員

番号5について説明させていただきます。
同じ日に現地を確認してまいりました。先ほど4番で見ていただいたところですが、そこから約50mぐらい鉄塔があるほうに進んだ鉄塔のある場所になります。別にこれも一時借地ということなので、問題がないのではないかと思いますので、審議のほどよろしくお願いいたします。

浅見会長　　これより本件に対する質疑を行います。質疑がございましたらお願いをいたします。よろしいでしょうか。

出席委員　　(なしの声あり)

浅見会長　　それでは、質疑がございませんので、これより採決いたします。
本件は許可相当の意見を付して県知事宛て進達することを可とする委員は挙手をお願いします。

出席委員　　(委員の挙手)

浅見会長　　挙手委員が多数と認めます。
よって、本件は許可相当の意見を付して県知事宛て進達することに決定いたしました。
続いて、番号6について審議します。
事務局に議案の朗読、説明をさせます。お願いします。

事務局　　(事務局朗読)

浅見会長　　農業委員として地区担当の10番、四方田克己委員に対象農地の状況について説明を求めます。四方田委員、お願いします。

10番
四方田委員　　それでは、説明をさせていただきます。
番号6でございますが、3月の18日に事務局の井上さんと現地を確認をいたしました。申請場所については、28ページを御覧いただきたいと思えます。国道140号沿いに〇〇〇〇の〇〇〇がありますが、その裏で、以前〇〇〇〇があった場所でございます、その隣に丸がついておりますが、そこが申請場所となっております。

申請地の現地の写真の状況でございますが、議案のほうの一番最後を見ていただきますと、一部砂利で覆われておりますが、ほとんど雑草で覆われておる状況で、夏になると草も伸び、除草をほとんどしないようなところでございます。このたび申請者が駐車場として利用するということでございますが、こういった雑草に覆われたところが解消できればいいかなと考えております。会社からは少し離れた場所にはなりますが、車の置場でもあり、周辺の農地、住宅に特に問題ないものと見てまいりました。

先ほど事務局から説明ありましたように、始末書もついております

ので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。
以上でございます。

浅見会長

それでは、これより本件に対する質疑を行います。質疑ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

出席委員

(なしの声あり)

浅見会長

それでは、質疑が特にございませぬので、これより採決をいたします。

本件は許可相当の意見を付して県知事宛て進達することを可とする委員は挙手をお願いします。

出席委員

(委員の挙手)

浅見会長

挙手委員が多数と認めます。

よって、本件は許可相当の意見を付して県知事宛て進達することに決定いたしました。

最初にも申し上げましたが、議案数は多かったわけですけれども、以上で審議いただく議案のほうは全て終了いたしました。

ご協力いただきまして、ありがとうございました。